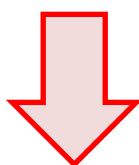


平成29年度の雇用保険料率変更に伴うシステム設定の変更手順

- 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。このため、平成29年4月1日から雇用保険料率は、以下の表のとおり引き下がります。

[改定前] 平成28年度の雇用保険料率

事業者の種類 \ 負担者	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
一般事業	4/1000	7/1000	11/1000
農林水産 清酒製造事業	5/1000	8/1000	13/1000
建設事業	5/1000	9/1000	14/1000



[改定後] 平成29年度の雇用保険料率

事業者の種類 \ 負担者	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
一般事業	3/1000	6/1000	9/1000
農林水産 清酒製造事業	4/1000	7/1000	11/1000
建設事業	4/1000	8/1000	12/1000

<重要>

弊社のシステム『ハイウェー for Windows』または『ささっとサラリー』をご利用のお客様は、次ページの手順にてシステム設定の変更をお願いします。

- 1 「初期設定」の「給与計算設定」を開きます。
- 2 「雇用保険料額表」タブをクリックします。
- 3 「保険料の計算式」の数値を「3.0」に変更し、「登録」をクリックしてください。

全般	給与所得税甲欄	給与所得税乙欄	賞与所得税甲欄	賞与所得税乙欄	雇用保険料額表
----	---------	---------	---------	---------	---------

保険料の計算式

保険料 = 賃金 × / 1000

設定は以上になります。